

第7話 両皇統の迭立

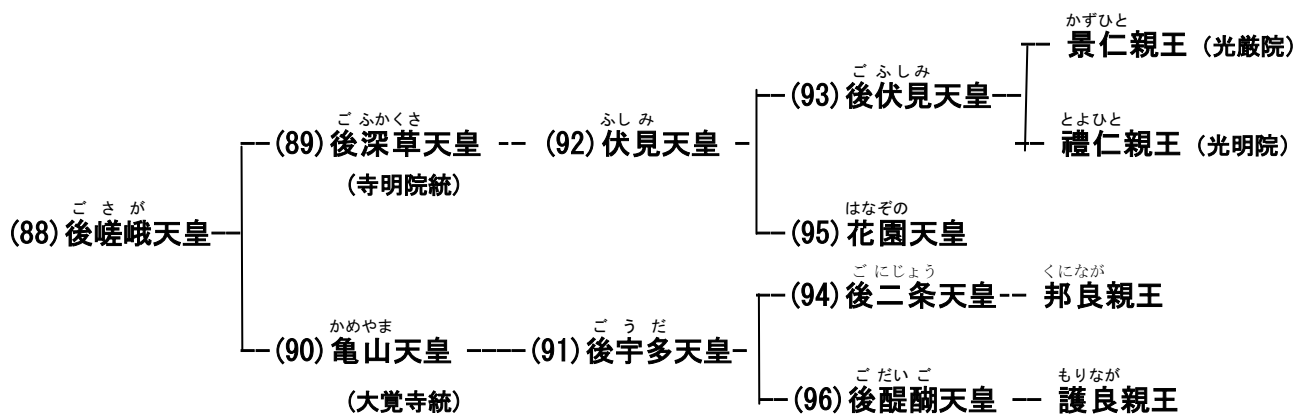
皇位継承の問題に鎌倉幕府が 嘴 を容れて、ついに大覚寺統と持明院統とが
 代わるがわる皇位に即かれる事になる。
 後のいわゆる南北朝の対立は、その源をここに発しているのです。

両皇統の分立

第88代後嵯峨天皇の次に、御子第89代後深草天皇がお立ちになったが、その次には御弟の第90代龜山天皇が御兄後深草天皇の後を承けられた。これは御父後嵯峨上皇が龜山天皇の御英邁なのを殊に愛されて、永くそのご子孫に皇位を継がせたいとおぼしめしがあったからです。それで、龜山天皇は後深草上皇をさしおいて親政を行われたが、御在位 15 年の後、御子第 91 代後宇多天皇に位をお譲りになると、また同じく後深草上皇をおいて院政をなされた。

幕府の容嘴

後深草上皇は少しも政治に與られることがなかったので、全く失望の余り、出家なさろうとしてその内意を幕府に伝えられた。この時、執権は北條時宗でしたが、彼は上皇が御兄で、むしろ正嫡でさえありながら、何の過失もないのに、そのご子孫の望みを全く皇位の上で絶とうとなされるのを見て、その御心中をお気の毒に思い、後宇多天皇の皇太子には、後深草上皇の皇子を立てる事にして、両上皇のお許しを得た。これが後に御位につかれた第 92 代伏見天皇です。しかし、伏見天皇の御代になると、今度は後深草上皇が龜山上皇に代わって院政をなされ、その皇太子には伏見天皇の御子をお立てになった。



この頃から朝廷の役人も二派に分かれて相争い、いづれも幕府の同情を得ようと計ったが、幕府は殊に後深草上皇のご系統に対して好意を寄せることが多く、將軍の惟康親王を廢した後にも、後深草上皇の皇子久明親王を迎えて立てたりした。

持明院統と大覚寺統

それで、龜山上皇は何かにつけてご不満な事が多かったが、わけでも伏見天皇の次にその御子が皇太子に立たれた事は、皇位がそのご系統に伝わることとなって、御父後嵯峨上皇のおぼしめしに全く違うこ

第7話 両皇統の迭立

となので、これを特においきどお憤きびりになって、厳せしく幕府をお責めになった。この時の執権は時宗の子の貞ときむね時さだでしたが、彼もこの処置には頗しよちる当惑すこぶした余りに、ついに一時のとうわくがれの計あまを立てて、後深草、龜山はかりごとの両皇統が代わる代わる皇位にお即ごきになるようにと申し上げた。

これによって、伏見天皇の次に立たれた第93代後伏見天皇の次には、後宇多上皇の御子の第94代後二条天皇が立たれ、後二条天皇の次には、後伏見天皇の御弟の第95代花園天皇、花園天皇の次には後二条天皇の弟の第96代後醍醐天皇が立たれた。伏見上皇はご譲位の後、京都の持明院殿に住まれたので、このご系統を持明院統と申し、後宇多上皇はご出家の後、嵯峨の大覚寺殿に入られたので、このご系統を大覚寺統と申しました。

しかし、こういう風な皇位のご継承が変態であることはいうまでもありません。龜山天皇のご系統即ち大覚寺統は、最初から幕府の処置を憤いきどおられていたが、ついにえいめいご英明な後醍醐天皇が御位に即かれるに及んで、後鳥羽上皇のお志こころざしを継いで、幕府を倒して、政権を朝廷に収め、且つまたそのご系統に皇位を永くお伝えながになろうとされた。

なお、後の所謂南北朝の対立が、この両統の迭立に源みなもとをはつ発しているということは、後の「吉野の朝廷」の話で更に明らかにされます。

(第7話 両皇統の迭立 終わり。 次は前頁に戻り、 第8話 北條高時の失政 へ)